

公益社団法人新宮町シルバー人材センター

令和3年度事業報告

事業概要

新型コロナは、まん延防止措置が解除され、徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、会員の皆様には引き続き、感染防止対策を講じていただくようお願いします。

令和3年度の受託事業は、契約額89,431千円、前年度比5%減の実績となりました。これは、一部の就業先において事業の適正化を図るため請負から派遣へ切り替えたものです。受託事業と派遣事業の全体としては、町をはじめ各方面のご支援と会員の皆様のご努力により、前年度並みの収益を確保することができました。

会員数は、県全体では新型コロナの影響で令和2年度から減少傾向が続いていますが、当センターは前年度から5名増となり着実に会員拡大を図ることができました。

この他、令和3年度は長年の懸案事項となっていた適正就業について取り組みました。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律には、シルバー人材センターの業務として、「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務にかかる就業」を会員に提供するものとされています。

しかし、特定の会員に対して長期間継続して仕事を提供することは、他の会員に対し、公平に就業機会を提供できなくなるため、できるだけ多くの会員がその能力と希望に応じた公平な就業の機会を得られるよう、十分に配慮することが必要です。

平成14年には総務省の行政勧告において、特定の会員が、発注者の意向や会員の希望等により長期間就業を続けている実態について指摘があり、ローテーション就業への改善が求められました。当センターにおいても、平成28年に福岡労働局の監査において、特定の会員が長期就業しているとして、適正化の取組を求められたところです。

このような状況の中で、9月14日から21日にかけて職群班会議を開催し、長年の懸案事項となっていた適正就業について、現状の問題点と関係法令について会員の皆様に説明し、各職群班から意見を出していただきました。9月29日には、職群班長・役員合同会議を開催し、職群班長と役員で意見交換を行い、その後、11月10日に開催した第3回理事会において、「一年を通して継続的な就業を約束する契約を複数年にわたって更新している受注については、就業年限を原則4年とする」ことが決議されました。

これを受けて、安定的な配分金を受けながら長期就業している役場発注の就業について見直しを行いました。具体的には、シーオーレ窓口、そびあ窓口、ふれあい交流館窓口、福祉センター夜間窓口、福工大前駐輪場、道路パトロールの6か所です(図1参照)。その中でも、毎月の時間数が特に多くなっている就業については、支障のない範囲で順次交代できるように、増員して業務負担を分散させることといたしました。

また、これらの業務は、公金を扱う、公共施設の管理を行う、または公用車の運転を伴います。高度

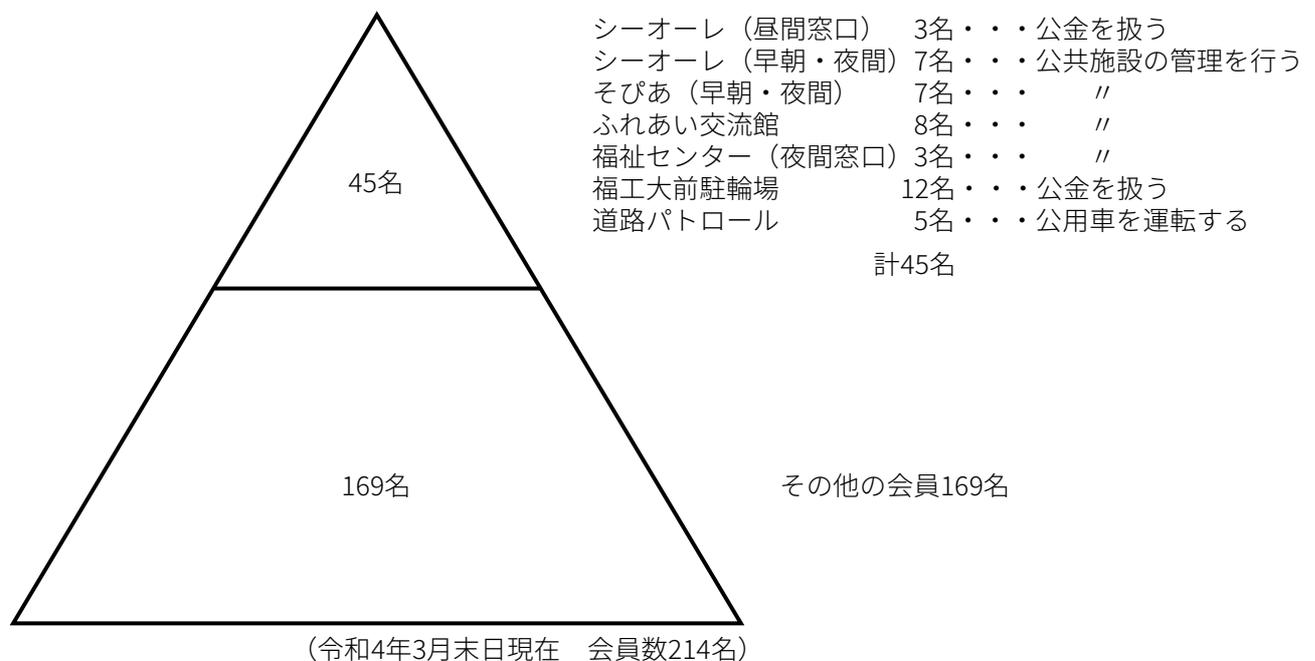
な責任と注意力を必要とするため、認知機能や体力が低下してきたと考えられる、特に高齢の会員には順次交代していただくよう、適性検査等を実施しました。

令和3年度は長年の懸案事項解決に向けて、その第一歩となる「適正就業元年」ともいえる記念すべき年となりました。令和4年度は適正就業を着実に推し進め、会員の皆様の不公平感の解消に努めて参ります。

新型コロナの収束まで、まだしばらく時間がかかりそうですが、感染拡大の状況を見極めながら、健康づくり講習会、交通安全講習会やスマホ講習会など、会員の皆様にとって有益な講習会を開催するとともに、会員の交流が進むよう取り組んで参ります。

シルバー会員が健康づくりやデジタル化など多方面で地域の高齢者をリードしていく存在になるよう、町の関係各課の支援を受けながら取り組んで参りますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

図1 令和3年度適正化取組の業務



1. 会員数と就業率 (令和4年3月31日現在)

(1) 会員の入退会状況

| 性別 | 区分 | 前年度末 会員数 | 本年度入退会者 | | 増減 | 本年度末 | |
|----|----|-------------|---------|-----|----|------|----------|
| | | | 入会者 | 退会者 | | 会員数 | 平均年齢 (才) |
| 男 | | 139 | 18 | 14 | 4 | 143 | 73.1 |
| 女 | | 70 | 6 | 5 | 1 | 71 | 72.2 |
| 計 | | 209 | 24 | 19 | 5 | 214 | 72.8 |

(2) 退会理由別会員数

| 性別 | 区分 | 病気 (本人) | その他で 就職 | 死亡 | 会費未納 | 加齢 | 未回答 (不明) | 計 |
|----|----|------------|------------|----|------|----|-------------|----|
| 男 | | 2 | 3 | 3 | 1 | 4 | 1 | 14 |
| 女 | | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 2 | 5 | 2 | 19 |

(3) 就業人員

| | 会員数 | 請負委任 | | 派遣 | | 合計 | | |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | | 就業実人員 | 就業延人員 | 就業実人員 | 就業延人員 | 就業実人員 | 就業延人員 | 就業率 |
| | | A (人) | (人日) | (人) | (人日) | B (人) | (人日) | B/A (%) |
| 4月 | 215 | 144 | 1,427 | 13 | 140 | 157 | 1,567 | 73% |
| 5月 | 214 | 140 | 1,402 | 12 | 133 | 152 | 1,535 | 71% |
| 6月 | 204 | 138 | 1,397 | 16 | 171 | 154 | 1,568 | 75% |
| 7月 | 204 | 144 | 1,490 | 17 | 209 | 161 | 1,699 | 79% |
| 8月 | 205 | 140 | 1,380 | 19 | 181 | 159 | 1,561 | 78% |
| 9月 | 210 | 140 | 1,377 | 17 | 172 | 157 | 1,549 | 75% |
| 10月 | 211 | 141 | 1,519 | 18 | 172 | 159 | 1,691 | 75% |
| 11月 | 213 | 139 | 1,368 | 20 | 178 | 159 | 1,546 | 75% |
| 12月 | 216 | 136 | 1,313 | 18 | 182 | 154 | 1,495 | 71% |
| 1月 | 216 | 134 | 1,252 | 17 | 161 | 151 | 1,413 | 70% |
| 2月 | 216 | 132 | 1,169 | 17 | 148 | 149 | 1,317 | 69% |
| 3月 | 214 | 138 | 1,384 | 13 | 152 | 151 | 1,536 | 71% |

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|--------|----|-------|-----|--------|-----|
| 年度 | 214 | 169 | 16,478 | 29 | 1,999 | 198 | 18,477 | 93% |
|----|-----|-----|--------|----|-------|-----|--------|-----|

※「年度」欄は各月の合計ではありません。

2. 契約件数および契約高

(1) 請負委任等受託事業

| 区分 | 3年度 | | 2年度 | | 増減 | |
|----------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|
| | 件数(件) | 金額(円) | 件数(件) | 金額(円) | 件数(件) | 金額(円) |
| 公共 | 153 | 46,570,033 | 124 | 46,536,559 | 29 | 33,474 |
| 民間 | 411 | 42,861,653 | 415 | 47,604,474 | △4 | △4,742,821 |
| 合計 | 564 | 89,431,686 | 539 | 94,141,033 | 25 | △4,709,347 |
| 公共・民間 比率(%) | 公共 | 27.1 | 52.1 | 23.0 | 49.4 | |
| | 民間 | 72.9 | 47.9 | 77.0 | 50.6 | |

(2) 派遣事業

| 区分 | 3年度 | | 2年度 | | 増減 | |
|----------------|-------|------------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 件数(件) | 金額(円) | 件数(件) | 金額(円) | 件数(件) | 金額(円) |
| 公共 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民間 | 17 | 11,763,267 | 13 | 8,405,988 | 4 | 3,357,279 |
| 合計 | 17 | 11,763,267 | 13 | 8,405,988 | 4 | 3,357,279 |
| 公共・民間 比率(%) | 公共 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 民間 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

事業内容の詳細

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（請負委任）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っています。主として地域社会に密着した仕事や町民生活に関わりの深い仕事であり、その働き方は生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、雇用によらない概ね月10日以内の就業です。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で高齢者に就業機会を的確に提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮しました。

(令和3年度実績)

就業実人員169人、就業延人員16,478人日、就業率79%、契約金額89,432千円

(主な就業分野)

公園内の除草清掃および水撒き作業

公共施設管理業務

福祉施設における日直および清掃除菌作業

個人宅または企業における剪定除草および空き地等の草刈作業

個人家庭での家事および清掃等の家事援助サービス

子どもの送迎、留守番、産前産後のお手伝い、子育て中の家事援助等の育児支援サービス

個人宅または保育施設における家具の自主製作および外構の修理

民間企業軽作業（整理整頓、点検整備、洗浄清掃）

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介事業の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き、「臨

時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施しました。

(令和3年度取組内容)

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋しました。また、求人・求職の取扱については、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行いました。具体的な実績は上がりませんでした。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施しました。

(令和3年度取組内容)

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供しました。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みました。

(令和3年度実績)

就業実人員29人、就業延人員1,999人日、雇用就業率100%、契約金額11,763千円

(主な就業分野)

運行管理者補助業務、施設管理業務、福祉施設における送迎業務、民間軽作業

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般町民、事業所に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行いました。

・会員およびシニアパートナー、町施設に向けた広報誌「事務局だより」の発行（年4回）

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全意識の啓発

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であり、「安全は全てに優先する。」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行いました。

- ・安全就業委員会開催、活動
- ・安全パトロールの実施（安全委員6回）
- ・安全就業ニュースの配布
- ・新入会員への「安全適正就業のチェックポイント」配布
- ・「事務局だより」へ安全就業活動報告を掲載
- ・当事者に事故報告書を作成してもらい、再発防止策を追記した事故速報を関係者に配付
- ・毎朝ラジオ体操・作業前ミーティングの実施
- ・剪定における高さ制限周知用チラシの送付
- ・安全用冊子（剪定用・除草用）の配付
- ・刈払機の安全講習会の開催
- ・健康診断受診の促進

(令和3年度事故状況)

傷害事故 1件（2件）

- ・清掃作業中、園内設置の梵鐘に頭を打ち出血（新宮霊園）

賠償事故 3件（2件）

- ・草刈作業中の駐車場車両への石飛、後部窓の破損（フランソア）
- ・草刈作業中の幼稚園建物窓への石飛、破損（剪定草刈班）
- ・草刈作業中の駐車車両への石飛、傷（道路パトロール）

合計 4件（4件）

※（ ）内は令和2年度実績

(2) 適正就業の管理

センター事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、より慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進しました。

- ・適正就業委員会開催、活動
- ・就業現場視察による就業状況の確認及び是正

3. 相談業務

(1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、電話等により就業相談を実施しました。

(2) 入会説明会の開催

入会説明会を毎月第3水曜日に定期的を開催するとともに、町広報誌に掲載しました。

4. 研修・講習事業

地域の高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつきません。このため就業上必要な技能、知識を付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、下記の通り研修・講習事業を実施しました。

| 開催年月日 | 行事名 | 参加者 |
|------------|----------------------------|-----|
| 令和3年6月 24日 | 防災訓練、保守管理機器取扱い実務研修 | 12名 |
| 12月 5日 | これからの就業に役立つスマートフォン講習会（初級編） | 14名 |
| 9日 | 人権研修「新型コロナウイルス感染症～偏見と差別」 | 11名 |
| 20日 | 人権研修「みんなの力で、偏見・差別のない社会を」 | 10名 |
| 令和4年3月 22日 | これからの就業に役立つスマートフォン講習会（中級編） | 13名 |
| 22日 | 防災訓練 | 8名 |

主な活動結果

(1) 理事会の開催状況

| 開催年月日 | 行事名 | 内容 |
|------------|--------|---|
| 令和3年5月 12日 | 第1回理事会 | 1. 定款の一部改正について 2. 嘱託職員の雇用に関する規程の一部改正について 3. 令和3年度役員賠償責任保険契約について 4. 令和3年度総会付議事項について |
| 6月 30日 | 臨時理事会 | 1. 令和3年度定時総会報告について |
| 8月 4日 | 第2回理事会 | 1. 業務執行状況報告 2. 安全適正就業委員及び理事監事選考委員について 3. 職群班会議について |
| 11月 10日 | 第3回理事会 | 1. 適正就業方針の策定について 2. 理事監事選考委員について 3. 職群班会議について |
| 令和4年3月 9日 | 第4回理事会 | 1. 令和4年度事業計画書について 2. 令和4年度収支予算書等について 3. 令和4年度役員賠償責任保険契約について 4. 令和4年度総会等日程について 5. 業務執行状況報告 6. 理事監事選考委員会報告 |

(2) 会議、および研修会の参加状況

| 開催年月日 | 行事名 | 参加者 | 備考 |
|------------|--------------|-----|------------------|
| 令和3年4月 14日 | 理事監事候補者選考委員会 | 7名 | |
| 6月 10日 | 全体事務局長会議 | 1名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 7月 20日 | 安全運転管理者講習 | 1名 | 福岡県公安委員会 |
| 26日 | 安全パトロール | 10名 | |
| 8月 2日 | 安全パトロール | 11名 | |
| 9月 8日 | 安全適正就業委員会 | 8名 | |
| 14日 | 休職班会議 | 3名 | |
| 15日 | 緑地整備、管理業務班会議 | 23名 | |
| 16日 | 公共窓口、都市整備班会議 | 17名 | |
| 17日 | 福祉家事作業班会議 | 10名 | |
| 21日 | 屋外作業、清掃作業班会議 | 9名 | |
| 29日 | 職群班長・役員合同会議 | 26名 | |
| 10月 13日 | 全体事務局長会議 | 1名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 11月 12日 | 派遣元責任者講習 | 2名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 30日 | 安全就業促進大会 | 3名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 12月 8日 | 理事監事候補者選考委員会 | 7名 | |
| 15日 | 安全適正就業委員会 | 7名 | |
| 23日 | 安全パトロール | 5名 | |
| 23日 | 安全パトロール | 5名 | |
| 24日 | 安全パトロール | 4名 | |
| 令和4年1月 20日 | 全体事務局長会議 | 1名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 2月 22日 | 安全パトロール | 6名 | |
| 3月 3日 | 理事監事候補者選考委員会 | 7名 | |
| 17日 | 安全適正就業推進員研修会 | 1名 | 福岡県シルバー人材センター連合会 |
| 30日 | 安全適正就業委員会 | 8名 | |